

川崎社会保険病院が破綻寸前!

川崎市の地域医療にとって深刻な問題! 救急車の現場滞在時間短縮にも足かせ! 貴重な病床、308床の行方は?



三宅隆介プロフィール

昭和46年3月23日生まれ。大東文化大学文学部 卒業。
ユアサ商事株式会社を経て、
松沢成文(元衆議院議員) 秘書。
平成15年4月 川崎市議会議員 初当選。現在3期目。
川崎市多摩区中野島在住。

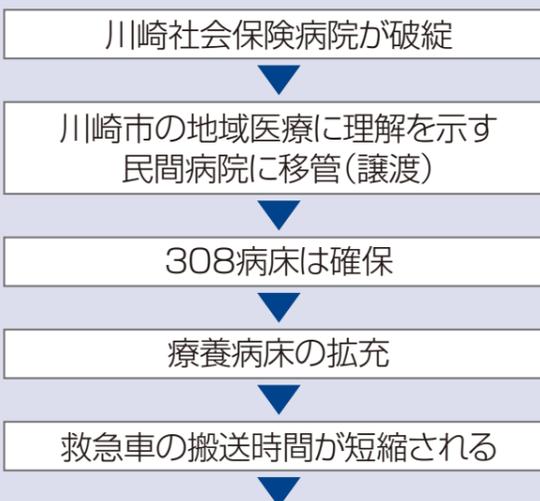
政治信条:小善は大悪に似たり 大善は非情に似たり
<http://ryusuke.weblogs.jp>

最悪のシナリオ



地域医療サービスの縮小

三宅隆介の提言シナリオ



地域医療サービスの確保

去る平成23年川崎市議会決算審査特別委員会において、三宅隆介市議は本市の地域医療および救急医療に大きな影響を及ぼす「川崎社会保険病院」問題について質問にたちました。

川崎市の救急医療は、救急車が患者を搬送する際の現場滞在時間の短縮が求められています。これまでの三宅隆介市議の議会質問で明らかになったように、救急車の現場滞在時間を短縮するためには、療養病床の整備を進めていくことが急務です。救急搬送される重症患者の約7割は65歳以上の高齢者です。その引き受け先となるのが療養病床です。川崎市では療養病床が極端に不足しているため、救急車の現場滞在時間が長くなっていました。

現在、川崎市には9024床の病床が確保されていますが、この中には稼働していない病床が3割程度あり、それらの病床を療養病床に転換していくことを三宅隆介市議は議会提言してきました。その後、本市当局は療養病床の拡充政策を進めてきました。

しかし、今回の更なる議会質問により、川崎区にある「川崎社会保険病院」の経営環境が悪化していることが明らかになりました。

仮に「川崎社会保険病院」が閉院に追い込まれた場合、この病院がもつ308床の貴重な病床が消滅する可能性があります。そのことは本市の療養病床の整備と救急医療の改善にとって大きなマイナスです。

以下、三宅隆介市議の議会質問を要約します。

絶対に消滅させてはならない 308床!

医療法などの制約により、これ以上の病床新設が不可能な川崎市としては、9024床という既設病床の安定的な確保と、一般病床や療養病床を含めた効率的な運用が求められています。

例えば、「川崎社会保険病院」の病床数は308床ですが、その稼働率は約50%です。およそ150床が稼働していません。これらを療養病床に転換できれば救急医療の改善が進みます。

しかし、今回の三宅隆介市議の議会質問により、「川崎社会保険病院」の経営環境が誠に厳しい状態にあることが明らかになりました。仮にこの病院が破綻し、新たな病院に法的な継承が為されない場合、308床の病床がこの川崎市から消滅してしまうこととなります。

閉院前に民間譲渡されるよう厚労省に働きかけよ!

当局の答弁によれば、「川崎社会保険病院」が更なる経営難に陥り破綻に追いこまれても、国は一切の財政的支援はしないということです。よって、国はこの病院を売却できるうちに売却したいと考えているようです。さらに本市当局の答弁では、川崎市としてもこの「川崎社会保険病院」を引き受ける用意もなく財政的支援も考えていないとのことでした。

そこで三宅隆介市議は、「川崎社会保険病院」が閉院という事態になる前に、川崎市が厚生労働省と協議したうえで積極的に民間への譲渡を働きかけるべきであることを本市当局に提言しました。川崎市の地域医療に理解をもつ民間病院への移譲が実現できれば、308床の病床は確保され地域医療の安定につながります。

川崎市の医療ニーズに理解のある譲渡先を!

「川崎社会保険病院」は、国有財産であり譲渡の決定権は国に属しています。既に国に対しては、いくつかの法人から照会(譲渡引き受けの話)があるようです。ここで肝心なことは、譲渡を受ける医療機関は、川崎市が必要とする医療機能と地域医療ニーズを十分に担うことのできる民間病院でなければならない、ということです。そのためには、川崎市の医療ニーズを適切に伝えるなど、譲渡選定に関し、川崎市当局が国に対して積極的な働きかけを行っていくべきです。

三宅の視点、隆介の主張

川崎社会保険病院の経営立て直しは困難! 破綻した稲田登戸病院との比較

2006年に閉院に追い込まれた多摩区の「稲田登戸病院」と、川崎区の「川崎社会保険病院」の状況は似ています。

開設の時期、病院の規模、経営主体が共に国であったこと、あるいは土地や建物の所有者など多くの類似性があります。とくに幹部の大半が国の官僚の天下りであること、国からの税金投入を禁止されたことなどを考慮すれば、累積赤字が「稲田登戸病院」の2倍以上にも膨れ上がった「川崎社会保険病院」の経営状況が改善される可能性は極めて低いと言わざるをえません。

	稲田登戸病院	川崎社会保険病院
開設時期	昭和24年	昭和23年
病床数	334床	308床
経営主体	国家公務員共済組合連合会	全国社会保険協会連合会
監督官庁	財務省	厚生労働省
土地・建物の所有者	一部民間、財務省	厚生労働省
累積赤字	約20億円	約50億円

TOPICS 三宅隆介市議提案の『重症患者救急対応病院』、川崎市地域医療審議会で選定中!

これまで、三宅隆介市議が議会提案してきた『重症患者救急対応病院』（当初の名称は「初期救急型拠点病院」）の選定作業が具体的に進んでいます。

この『重症患者救急対応病院』は、川崎市が保有している公立病院の未稼働病床62床を、救急患者の受け入れに意欲のある民間医療機関に譲渡し、譲渡された民間医療機関は24時間365日、救急患者を必ず受け入れるというものです。現在、『重症患者救急対応病院』をどの民間医療機関に指定するのかの具体的な選定作業が川崎市地域医療審議会で行われています。

今現在、川崎市には28ヶ所の救急告示医療機関（二次救急）があります。これらの病院での受け入れが困難な場合、この『重症患者救急対応病院』が迅速に受け入れることが可能となります。これにより、救急搬送の流れが円滑化しますので、これまで二次救急患者を受け入れてきた「聖マリアンナ医科大学病院」など、三次救急を担う救命救急センターも本来機能を発揮できます。

川崎市地域医療審議会では、遅くとも来年の4～5月までには選定結果を公表することになっています。

TOPICS

川崎社会保険病院（川崎区田町）の経営状況が悪化していることが二十七日、市議会九月定例会の決算審査特別委員会で三宅隆介氏（無所属）の質問で分かった。市は慢性期の疾患で長期入院する患者を受け入れる「療養病床」を、同病院に五十床開設してもらっており、答弁で木村実健康福祉局長は「今後いかなる経営形態であれ、地域診療、療養病床の拡充を求めたい」と語った。

木村局長は、市としては個々の病院に存続目的の支援は難しく、公立病院として譲り受けるのも困難としたが、「国にはいくつかの法人から（譲渡してほしいという）照会があったと聞いている」

赤字48億円 財政深刻

市は医療機能拡充願う

川崎社会保険病院 全国社会保険協会連合会（全社連）の公開している二〇二〇年度決算書によると、資産から負債を引いた「基金勘定」で示される財政状況は、約四十八億円の赤字になっている。

救急隊の病院選定に時のかかるケースが多く、人口当たりの療養病床が少ない川崎市に、移れず、救急告示医療機関の病床が空きにくいう状況が生じるから、重要問題。療養だ。社会保険病院で

病床が増えないと、救急告示医療機関に搬送された患者が危機を脱した後も、療養病床に「救急病院等を定める省令」に基づいて認定されている医療機関。（山本哲正）

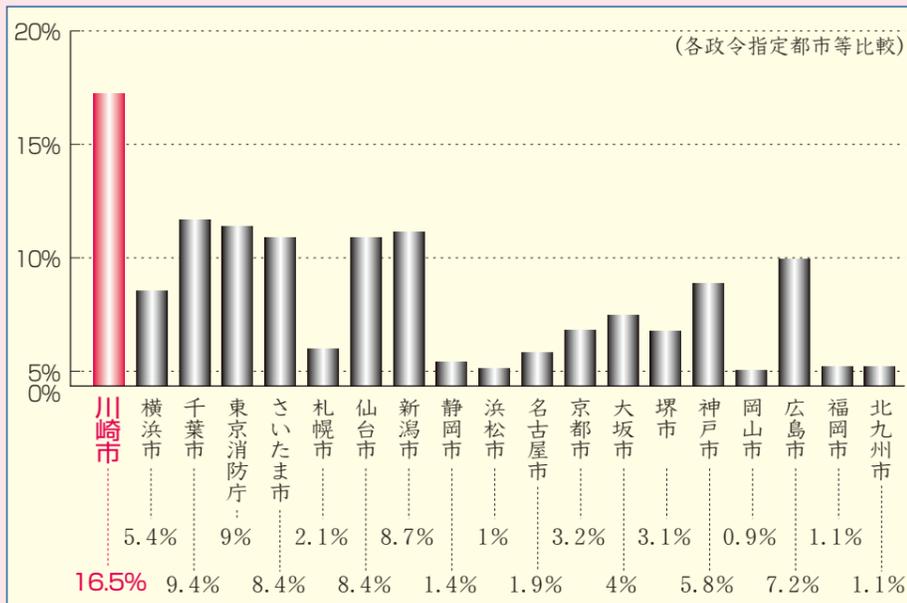
は、さらに五十床の整備が本年度予定されていたが、全社連の指示で見合わせになった経緯もあり、市はこの拡充にも理解ある病院運営を願っている。

救急告示医療機関は救急医療経験のある医師の常駐などの要件を満たし、厚生労働省の「救急病院等を定める省令」に基づいて認定されている医療機関。

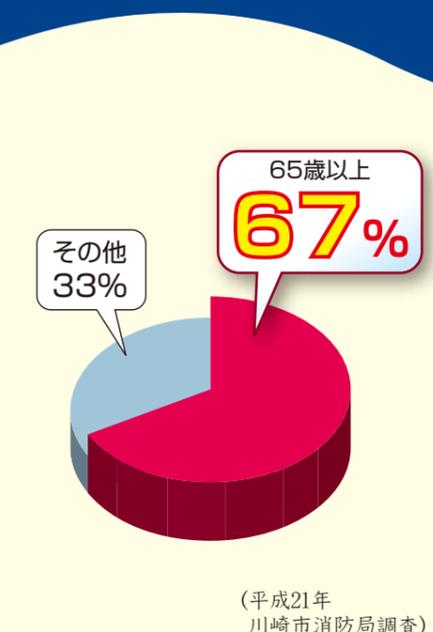
平成23年9月28日(水)

『東京新聞』に掲載されました

重症患者の救急搬送における現場滞在時間が30分以上を占める割合



重症患者の多くは高齢者



重症患者が受け入れを拒否された件数の年代別内訳

